

策定の趣旨

● 埼玉県では認知症の人の数が令和7年に40万人(高齢者の5人に1人)に達する。高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯も増えている。
→ 認知症の人や家族に対する切れ目のない支援を推進するために、初めて認知症の計画を策定する。【計画期間】令和3年度～令和5年度

計画の性格

● 「介護保険事業支援計画」の認知症施策の部分として位置付けた計画。
● 国の「認知症施策推進大綱」等を踏まえ、本県の実情に即した計画。

計画の理念

認知症の人が尊厳と希望をもって地域でともに生きる社会の実現

計画の内容

施策の柱立て

主な取組

1. 認知症施策の総合的な推進

(1) 普及啓発・本人発信支援・予防

○ 認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成 ○ アルツハイマーデーなどの普及啓発
● 埼玉県版「希望大使」の任命 ○ 「本人ミーティング」などピアサポート活動の推進

数値目標「本人ミーティング」開催市町村数:6市町村(2年度末)→全市町村(5年度末)

(2) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

○ 認知症疾患医療センターの運営など認知症に係る医療支援体制の整備
○ かかりつけ医の認知症対応力向上と認知症サポート医の養成推進
● 在宅において認知症の人を介護するケアラーへの支援推進

(3) 若年性認知症等の人への支援

○ 若年性認知症支援コーディネーターの活動推進
○ 若年性認知症の人の就労継続支援
● 若年性認知症の活動の場の拡大等

数値目標「若年性認知症カフェ」

6か所(2年度末)→10か所(5年度末)

(4) 認知症バリアフリーの推進・社会参加支援

○ 徘徊SOSネットワークの推進
● 「チームオレンジ」(認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み)の市町村における構築を支援

数値目標「チームオレンジ」整備市町村数:0市町村(2年度末)→32市町村(5年度末)

2. 権利擁護の促進

○ 成年後見制度利用促進のための市町村計画の策定支援 など

3. 虐待防止の推進

○ 虐待防止の取組、啓発活動、通報・相談の環境整備、市町村の体制整備支援 など